十木工学科内コース変更

2011.11 作成 2016.2.22 一部変更 2017.3.03 一部変更 2017.03.15 一部追記

土木工学科には社会基盤コースと社会システムデザインコースがあり、コース相互に変更が可能であり、 このときの条件について学科が定める。

- ①コース変更は2年進級時のみ相互に変更できる。
- ②コース変更の審査を受けることのできる成績条件―以下のすべてを満足する者
 - ・1年終了時点での単位取得数が40単位以上である者
 - ・1年終了時点で、取得単位総平均点による成績順位が全体の上位 1/3 以内である者
- ③審査方法は、個別面接により、学科主任・クラス担当を含めた教員 3 名以上による 10~15 分/人 の面接とする。ただし、面談前に 800 字程度のコース変更の目的や将来展望を記述した小論文を 提出すること。
- ④コース変更の可否は、コース変更の目的が明確であること、コース変更後卒業に向けて単位の取得 が見込まれることなどを考慮して総合的に判断する。
- ⑤募集人数は若干名
- コース変更後の単位認定についても学科が定める。
 - ■社会システムデザインコースから社会基盤コースへの変更
 - ・社会基盤コースの卒業研究着手条件・卒業要件に準拠する。
 - ・1年次に取得した単位区分は社会基盤コースの単位区分に変更 ただし、1年後期に社会システムデザインコースのみに配置されている「調査分析演習」に ついては卒業要件に入らない
 - ・科目名が同じでも各コースの単位の区分および卒業要件が違うので、1 年次の社会基盤コース で選択 B・C となっている科目は取得しておくことが肝要
 - ■社会基盤コースから社会システムデザインコースへの変更
 - ・社会システムデザインコースの卒業研究着手条件・卒業要件に準拠する。
 - ・1年次に取得した単位区分は社会システムデザインコースの単位区分に変更 ただし、1年後期に社会システムデザインコースのみに配置されている「調査分析演習」は 選択必修のため、卒業まで(できれば2年次)に必ず取得する必要がある。
 - ■他学科履修科目について
 - ・別途定める「転科・転部、編入学、学士編入学およびこれに伴う単位認定に関する学科規程」 に基づく。